

設置計画の概要

事項	記入欄
事前相談事項	事前伺い
計画の区分	研究科の専攻の設置
設置者	コクリツダイガクホウジン コウベダイガク 国立大学法人 神戸大学
設置者の名称	コウベダイガクダイガクイン 神戸大学大学院 (Graduate School of Kobe University)
新設学部等において養成する人材像	<p>【法学研究科博士課程】 (博士課程前期課程) 法学・政治学それぞれの方法論と全般的な基礎知識を修得し、博士課程後期課程への進学に必要な能力及び知見を備え、又は官民の実務界において当該分野の先端的水準の能力及び知見を備えた人材を養成することを目的とする。</p> <p>(博士課程後期課程) 法学・政治学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や高等研究機関等において当該分野の高度な教育研究に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与することを目的とする。また、官民実務界のリーダーとして世界水準の新たな実務分野や方法を開拓する人材を養成することも目的とする。</p> <p>【法学政治学専攻博士課程前期課程】 (1) 研究者養成プログラム ① 養成する人材像 法学・政治学の分野において、大学又は他の高等研究機関における当該分野の水準の向上に寄与する人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 国内外の大学等の研究・教育機関において法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 主に博士課程後期課程への進学。</p> <p>(2) 高度社会人養成プログラム ① 養成する人材像 法学・政治学分野の知見及び能力を用いて、官民の実務界において当該分野の先端的水準の能力及び知見を備えた人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 学部段階よりも高度な法学・政治学の知識を有し、現代社会の変化によって生じている新たな法及び政治上の問題に対する応用的・実際の・総合的な解決能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 主に民間企業、官公庁等の現職の継続、また、新たにマスコミなどの民間企業、官公庁への就職。</p> <p>(3) グローバルマスタープログラム〔GMAP〕 ① 養成する人材像 官民の実務界のうち、特に国際ビジネス分野で高度の英語力を用いて法律実務に従事する人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 国内外のビジネス界において英語を用いて法律実務・ビジネス実務に従事する能力を習得させる。 ③ 修了後の進路 主に英語力が必要な国際ビジネスを展開する民間企業等への就職。</p> <p>(4) 法曹リカレントプログラム ① 養成する人材像 官民の実務界のうち、特に法曹として最新の動向に即応した能力を有し、法律実務界の先端的水準の能力及び知見を備えた人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 法曹資格等を有する者を受入れ対象としているため、主に弁護士等の現職の継続。</p> <p>【法学政治学専攻博士課程後期課程】 (1) 研究者養成プログラム ① 養成する人材像 法学・政治学の分野において深い専門知識に精通し、大学又は他の高等研究機関において世界水準の独創的研究を行う人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 法学・政治学の分野における研究をさらに深化させ、当該分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 主に各地の大学の法学及び政治学関連の研究科、学部、研究機関への就職。</p> <p>(2) 高度社会人養成プログラム ① 養成する人材像 官民実務界のリーダーとして、法学・政治学の分野に関わる世界水準の新たな実務分野や方法を開拓する人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 高度化・多様化する社会における法学・政治上の諸問題に対応し得る、より高度な問題解決能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 社会人を受入れ対象としているため、主に民間企業、官公庁等の現職の継続、また、新たにマスコミなどの民間企業、官公庁への就職。</p> <p>(3) 高度専門法曹養成プログラム〔TLP〕 ① 養成する人材像 法曹界において先導的な立場にたち、世界水準の新たな実務分野や方法を開拓する人材を養成する。 ② 教育研究上の目的 極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての高い能力を修得させる。 ③ 修了後の進路 法曹資格等を有する者を受入れ対象としているため、主に弁護士等の現職の継続。</p>

既設学部等において養成する人材像

【法学研究科博士課程】

(理論法学専攻)

法の基礎的研究とともに、博士課程前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の法学研究者の養成、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の法律問題、政策問題に対処し得る応用的・実地的・総合的な解決能力を有する社会人の教育、より専門性の高い分野で活躍できる職業法曹等の養成及び継続教育を、博士課程後期課程においては、実務法律専攻を修了した者も含め、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、博士課程前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。

(政治学専攻)

政治学の基礎的・応用的研究とともに、博士課程前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の政治問題、政策問題に対処し得る応用的・実地的・総合的な解決能力を有する社会人の教育を、博士課程後期課程においては、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、博士課程前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的とする。

【理論法学専攻博士課程前期課程】

(1) 研究者コース

① 養成する人材像

法の基礎的研究とともに、研究・教育に従事する国内外の次世代の研究者となる人材を養成する。

② 教育研究上の目的

国内外の大学等の研究・教育機関において法学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に博士課程後期課程への進学。

(2) 社会人コース

① 養成する人材像

法の基礎的研究とともに、現代社会の法律問題及び政策問題に対処し得る応用的・実地的・総合的な解決能力を有する人材を養成する。

② 教育研究上の目的

現代社会の変化によって生じている新たな法的問題に対する応用的・実地的・総合的な解決能力を修得させる。

③ 修了後の進路

社会人を受入れ対象としているため、主に民間企業、官公庁等の現職の継続。

(3) 専修コース

① 養成する人材像

法の基礎的研究とともに、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材を養成する。

② 教育研究上の目的

学部段階よりも高度な法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に民間企業、官公庁等の現職の継続、また、新たにマスコミなどの民間企業、官公庁への就職。

(4) GMAP in Lawコース

① 養成する人材像

法の基礎的研究とともに、特に国際ビジネス分野で高度の英語力を用いて活躍する人材を養成する。

② 教育研究上の目的

国内外のビジネス界において英語で法律実務・ビジネス実務に従事する能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に国際ビジネスを展開する民間企業等への就職。

(5) 法曹リカレントコース

① 養成する人材像

法の基礎的研究とともに、特に法曹として最新の動向に即応した能力を有し、実務界において法分野の世界水準の発展に寄与する人材を養成する。

② 教育研究上の目的

より専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を修得させる。

③ 修了後の進路

法曹資格等を有する者を受入れ対象としているため、主に弁護士等の現職の継続。

【政治学専攻博士課程前期課程】

(1) 研究者コース

① 養成する人材像

政治学の基礎的・応用的研究とともに、研究・教育に従事する国内外の次世代の研究者となる人材を養成する。

② 教育研究上の目的

国内外の大学等の研究・教育機関において政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に博士課程後期課程への進学。

(2) 社会人コース

① 養成する人材像

政治学の基礎的・応用的研究とともに、現代社会の政治問題、政策問題に対処し得る応用的・実地的・総合的な解決能力を有する社会人となる人材を養成する。

② 教育研究上の目的

現代社会の変化によって生じている新たな政治問題、政策問題に対する応用的・実地的・総合的な解決能力を修得させる。

③ 修了後の進路

社会人を受入れ対象としているため、主に民間企業、官公庁等の現職の継続。

(3) 専修コース

① 養成する人材像

政治学の基礎的・応用的研究とともに、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材を養成する。

② 教育研究上の目的

学部段階よりも高度な政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に民間企業、官公庁等の現職の継続、また、新たにマスコミなどの民間企業、官公庁への就職。

【理論法学専攻博士課程後期課程】

(1) 研究者コース

① 養成する人材像

法学の特定の専攻分野において、研究・教育能力をさらに深化させた次世代を担う研究者を養成する。

② 教育研究上の目的

法学の諸分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を修得させる。

③ 修了後の進路

主に各地の大学の法学関連の研究科、学部、研究機関への就職。

既設学部等において養成する人材像	<p>(2) 高度専門職業人コース</p> <p>①養成する人材像 現代社会の法律問題に対処し得る、より高度な問題解決能力を有する専門職業人を養成する。</p> <p>②教育研究上の目的 高度化・多様化する社会における法学上の諸問題に対応し得る、より高度な問題解決能力を修得させる。</p> <p>③修了後の進路 社会人を受入れ対象としているため、主に民間企業、官公庁等の現職の継続。</p> <p>(3) 高度専門法曹コース〔TLP〕</p> <p>①養成する人材像 法曹界において先導的な立場にたち、世界水準の新たな実務分野や方法を開拓する人材を養成する。</p> <p>②教育研究上の目的 極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての能力を修得させる。</p> <p>③修了後の進路 法曹資格等を有する者を受入れ対象としているため、主に弁護士等の現職の継続。</p> <p>【政治学専攻博士課程後期課程】</p> <p>(1) 研究者コース</p> <p>①養成する人材像 政治学上の特定の専攻分野において、研究・教育能力をさらに深化させた次世代を担う研究者を養成する。</p> <p>②教育研究上の目的 政治学上の諸分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を修得させる。</p> <p>③修了後の進路 主に各地の大学の政治学関連の研究科、学部、研究機関への就職。</p> <p>(2) 高度専門職業人コース</p> <p>①養成する人材像 現代社会の政策問題に対処し得るより高度な問題解決能力を有する専門職業人を養成する。</p> <p>②教育研究上の目的 高度化・多様化する社会における政治学上の諸問題に対応し得る、より高度な問題解決能力を修得させる。</p> <p>③修了後の進路 社会人を受入れ対象としているため、主に民間企業、官公庁等の現職の継続、また、新たにマスコミなどの民間企業、官公庁への就職。</p>
------------------	--

新設学部等において取得可能な資格	-
------------------	---

既設学部等において取得可能な資格	<p>【法学研究科理論法学専攻博士課程前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭専修（社会） <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格 ② 資格取得が可能 ③ 追加して科目を履修する必要がある。 ・高等学校教諭専修（公民） <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格 ② 資格取得が可能 ③ 追加して科目を履修する必要がある。 <p>【法学研究科政治学専攻博士課程前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭専修（社会） <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格 ② 資格取得が可能 ③ 追加して科目を履修する必要がある。 ・高等学校教諭専修（公民） <ul style="list-style-type: none"> ① 国家資格 ② 資格取得が可能 ③ 追加して科目を履修する必要がある。
------------------	--

新設学部等の概要	新設学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			
							学位又は称号	学位又は学科の分野		異動元			
										助教以上	うち教授		
既設学部等の概要	法学研究科 [Graduate School of Law]	法学政治学専攻(M) [Department of Law and Politics]	2	37	-	74	修士(法学) 又は 修士(政治学)	法学関係	平成30年 4月	理論法学専攻(M)	39	27	
										政治学専攻(M)	10	8	
		計		49	35								
		法学研究科	法学政治学専攻(D) [Department of Law and Politics]	3	18	-	54	博士(法学) 又は 博士(政治学)	法学関係	平成30年 4月	理論法学専攻(D)	50	38
	政治学専攻(D)										10	8	
	計		60	46									
	既設学部等の概要		法学研究科	理論法学専攻(M) (廃止)	2	25	-	50	修士(法学)	法学関係	平成16年 4月	法学政治学専攻(M)	39
		計										39	27
政治学専攻(M) (廃止)		2		12	-	24	修士(政治学)	法学関係	平成16年 4月	法学政治学専攻(M)	10	8	
										計		10	8
法学研究科		理論法学専攻(D) (廃止)	3	14	-	42	博士(法学)	法学関係	平成16年 4月	法学政治学専攻(D)	50	38	
										計		50	38
		政治学専攻(D) (廃止)	3	6	-	18	博士(政治学)	法学関係	平成16年 4月	法学政治学専攻(D)	10	8	
										計		10	8

【備考欄】

医学部

保健学科看護学専攻
(第3年次編入学定員) [定員減] (△10) (平成30年4月)経営学研究科
経営学専攻(D) [定員減] (△ 2) (平成30年4月)理学研究科
生物学専攻(D) [定員減] (△ 1) (平成30年4月)
惑星学専攻(D) [定員減] (△ 1) (平成30年4月)システム情報学研究科
計算科学専攻(D) [定員減] (△ 2) (平成30年4月)農学研究科
食料共生システム学専攻(D) [定員減] (△ 1) (平成30年4月)
生命機能科学専攻(D) [定員減] (△ 1) (平成30年4月)保健学研究科
保健学専攻(M) [定員増] (10) (平成30年4月)科学技術イノベーション研究科
科学技術イノベーション専攻(D) (10) (平成30年4月) [平成29年3月意見伺い提出]

大学院設置基準第14条における教育方法の特例を実施する。

教育課程等の概要 (事前伺い)

(法学研究科博士課程 前期課程 法学政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
特殊講義	方法論	方法論特殊講義 (法学リサーチデザイン)	1前		2		○				1						
		方法論特殊講義 (政治学リサーチデザイン)	1前		2		○				2						
		方法論特殊講義 I	1前～2後		2		○				1	1					
		方法論特殊講義 II	1前～2後		2		○				1						
	実定法学	実定法学特殊講義 (憲法)	1前～2後		2		○				2	1					
		実定法学特殊講義 (行政法)	1・2前		2		○				1						兼2
		実定法学特殊講義 (民法)	1前～2後		2		○				4						兼1
		実定法学特殊講義 (商法)	1・2前		2		○				2						兼1
		実定法学特殊講義 (民事手続法)	1前～2後		2		○				2						兼1
		実定法学特殊講義 (刑事法)	1前～2後		2		○				2						兼3
		実定法学特殊講義 (租税法)	1・2前		2		○				1						兼1
		実定法学特殊講義 (知的財産法)	1・2前		2		○					1					兼1
		実定法学特殊講義 (労働法)	1・2前		2		○				2						
		実定法学特殊講義 (社会保障法)	1・2前		2		○				1						
		実定法学特殊講義 (環境法)	1・2前		2		○										兼1
		実定法学特殊講義 (経済法)	1・2前		2		○				2						
		実定法学特殊講義 (国際民事法)	1・2前		2		○				1						兼1
	実定法学特殊講義 (国際経済法)	1・2前		2		○				1							
	実定法学特殊講義 (国際法)	1・2前		2		○				2							
	基礎法学	基礎法学特殊講義 (比較法)	1・2前		2		○				1	1					
		基礎法学特殊講義 (法史)	1・2前		2		○				1	1					
	法社会学	法社会学特殊講義 (法システム)	1・2前		2		○				1						兼1
		法社会学特殊講義 (紛争過程論)	1前～2後		2		○				2						
	政治学	政治学特殊講義 (国際関係論)	1前～2後		2		○				2						
		政治学特殊講義 (政治理論)	1前～2後		2		○				1						
		政治学特殊講義 (日本政治外交史)	1・2後		2		○				1						
		政治学特殊講義 (西洋政治史)	1・2前		2		○				1						
政治学特殊講義 (政治過程論)		1・2前		2		○				1							
政治学特殊講義 (行政学)		1・2後		2		○				1							
政治学特殊講義 (現代政治)		1・2前		2		○				1	1						
政治学特殊講義 (比較政治)		1前～2後		2		○				1							
法政策	法政策特殊講義 (憲法問題分析)	1・2前		2		○				1	1						
	法政策特殊講義 (行政法政策論)	1・2前		2		○										兼1	
	法政策特殊講義 (行政法過程論)	1・2前		2		○										兼1	
	法政策特殊講義 (金融商品取引法)	1・2前		2		○										兼1	
	法政策特殊講義 (労働・社会保障法政策論)	1・2後		2		○				3							
	法政策特殊講義 (競争政策法)	1・2前		2		○				2							
	法政策特殊講義 (国際法政策論)	1・2前		2		○				2							
	法政策特殊講義 (法文化)	1・2後		2		○				1							
	法政策特殊講義 (法思想)	1・2後		2		○				1							
	法政策特殊講義 (現代司法論)	1・2後		2		○				1							
	法政策特殊講義 (ADR論)	1・2後		2		○										兼1	
	小計 (42科目)	—	0	84	0	—	—	—	—	35	5	0	0	0	0	兼12	—
社会科学基礎科目	Macroeconomics	1前～2後		2		○										兼1	
	Microeconomics	1前～2後		2		○										兼1	
	Econometrics	1前～2後		2		○										兼1	
	Business Economics	1・2前		2		○										兼1	
	Financial Accounting	1・2前		2		○										兼1	
	Financial Management	1・2前		2		○										兼1	
	小計 (6科目)	—	0	12	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼6	—	

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 前期課程 法学政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
先端法学専門科目	Japanese Legal System I	1・2後		2		○			6						兼1	オムニバス
	Japanese Legal System II	1・2前		2		○			3	2					兼2	オムニバス
	Introduction to Legal English 1	1・2前		2		○			1							
	Introduction to Legal English 2	1・2後		2		○			1							
	International Investment Law 1	1・2前		2		○									兼1	隔年
	International Investment Law 2	1・2後		2		○									兼1	隔年
	International Business Litigation(A)	1・2前		1		○									兼1	隔年
	International Business Litigation(B)	1・2後		1		○									兼1	隔年
	International Arbitration 1	1・2前		2		○			1							
	International Arbitration 2	1・2後		2		○			1							
	International Arbitration Institutions in Asia	1前～2後		1		○									兼1	隔年
	Comparative Law in Asian Context (Kobe SALAD)	1・2前		2		○			1							
	WTO Law	1前～2後		1		○									兼1	
	Law Asia Workshop	1前～2後		1				○	2							
	FDI Moot Workshop	1前～2後		1				○	1							
	Vis Moot Workshop	1前～2後		1				○	1							
小計(16科目)		—	0	25	0			—	11	0	0	0	0	0	兼9	—
実習	Internship	1前～2後	2					○	1							
	小計(1科目)		—	2	0	0		—	1	0	0	0	0	0		—
実務法律専攻科目	法文化	1・2後		2		○			1							
	法思想	1・2後		2		○			1							
	現代司法論	1・2後		2		○			1							
	ADR論	1・2後		2		○									兼1	
	民事執行・保全法	1・2後		2		○									兼1	
	国際法	1・2後		4		○			1							
	金融商品取引法	1・2前		2		○									兼1	
	特許法	1・2前		4		○				1					兼1	
	著作権法	1・2後		2		○				1					兼1	
	労働法Ⅰ	1・2後		2		○			1							
	労働法Ⅱ	1・2前		2		○			1							
	経済法Ⅰ	1・2前		4		○			1							
	経済法Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	環境行政法	1・2後		2		○									兼1	
	環境訴訟	1・2前		2		○									兼1	
	アメリカ法	1・2前		4		○				1						
小計(16科目)		—	0	40	0			—	7	2	0	0	0	0	兼5	—
外国研究	法学文献研究	1前～2後		2				○		6						
	政治学文献研究	1前～2後		2				○	1	1						
	小計(2科目)		—	0	4	0		—	1	7	0	0	0			—
演習	法学政治学論文指導	1前～2前	4					○	35	1						
	法学政治学論文作成	2後	4					○	35	1						
	法学政治学第2論文作成	1前～2後		4				○	35							
	小計(3科目)		—	8	4	0		—	35	1	0	0	0			—
合計(86科目)			—	10	169	0		—	35	10	0	0	0	0	兼24	—
学位又は称号		修士(法学)又は修士(政治学)		学位又は学科の分野				法学関係								

I 設置の趣旨・必要性

(設置の背景・必要性)

神戸大学大学院法学研究科（以下「本研究科」という。）は、前身となる神戸高等商業学校の開校以来、我が国における法学・政治学の中核的教育研究拠点として、先端的教育研究を行ってきており、平成16年度には、理論法学専攻（理論公法、理論取引法、基礎法理論の各講座）及び政治学専攻（政治理論、国際政策分析、現代政治分析の各講座）の2専攻を設置し、履修コースとして、「研究者コース」、「社会人コース」、「専修コース」（各専攻共通）、「法曹リカレントコース」（理論法学専攻）を設置した。また、近年では、「シチュエーションルトレーニング・プログラム」（主に政治学専攻：平成26年度～平成28年度）を実施するとともに「Global Master Program (GMAP) in Law」コース（理論法学専攻：平成27年度設置）を設置し、今日に至るまで各分野における研究者のみならず、法学及び政治学の社会的応用と実践を担うことができる人材を養成している。

このように本研究科は、様々な改革を実施してきたが、現在、さらに変革をする必要があると考えている。法学及び政治学が、日本の現実の問題に実践的に関わる度合いがますます強まった結果として、実践の学問である実定法学と、理論の学問である基礎法学や政治学との間の有機的な連関による、さらに豊かな法学系及び政治学系の大学院における教育研究を創出する必要性が高まっているからである。

研究者養成面においては、従来の縦割の学問分野にとらわれず、分野をまたいだ新しい発想を持ち込むことが、世界的に価値のある研究論文を発表する点でも重要となりつつある。つまり、法学特化型及び政治学特化型の研究者に加えて、法学及び政治学の両手法を併用するタイプ（法学政治学両手法併用型）の研究者が求められている。

高度社会人養成面においては、データを用いてその結果の見通しを立て、政策評価を具体的な数字にて示す能力が極めて重要になっている。つまり、法学及び政治学の知見を基に、データを用いて政策形成・執行を分かりやすく明快に説明することによって、民主的、政治的、司法的及び行政的な各種の決定に役立てる能力（法政策融合型）が必要であることから、法学（法制度の理解）及び政治学（政策に関するデータ分析能力）の双方にまたがる履修を推奨することを通して、より高度に法学知識及び政策能力を融合させた政策立案や執行の能力を身に付けた社会人の養成が求められている。

このように研究者養成の点においても、また、高度社会人養成の点においても、法学及び政治学を有機的に連関させた新しい高等教育の必要性は、社会において急速に高まっているといえることから、本研究科博士課程を、法学及び政治学の有機的連携によるシナジー効果を生み出せるような体制へと改組する必要がある。

(1専攻とする理由)

今回の改組は、博士課程における理論法学専攻及び政治学専攻を1専攻に統合し、法学政治学専攻を設置するものである。

上述した近時の社会的情勢、それに伴う研究動向及び人材ニーズ等を踏まえると、法学及び政治学それぞれに特化した研究者のみならず、両手法を併用する研究者をも養成し、また、法学及び政治学それぞれに特化した高度社会人を養成するのみならず、法政策融合型の高度社会人も養成する必要がある。1専攻に統合することにより、大学院教育においては、横断的な専門分野を身に付けさせることによって、異なる専門分野間の相乗効果が期待でき、高度な洞察力、専門性を有した研究者及び高度社会人を養成することが可能になると考える。それが今回の博士課程の改組の基本的な考え方である。

(養成する人材・学位授与の方針)

法学政治学専攻博士課程前期課程においては、法学・政治学それぞれの方法論と全般的な基礎知識を修得し、博士課程後期課程への進学に必要な能力及び知見を備え、又は官民の実務界において当該分野の先端的水準の能力及び知見を備えた人材を養成する。

上記の人材を養成するため、本研究科では、次のような方針にしたがって学位を授与する。

- ・本研究科に2年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。
- ・修了までに次の学習目標を達成すること。

(i) 研究者養成プログラム

国内外の大学等の研究・教育機関において法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を有すること。

(ii) 高度社会人養成プログラム

学部段階よりも高度な法学・政治学の知識を有し、現代社会の変化によって生じている新たな法及び政治上の問題に対する応用的・実地的・総合的な解決能力を有すること。

(iii) グローバルマスタープログラム〔GMAP〕

国内外のビジネス界において英語を用いて法律実務・ビジネス実務に従事する能力を有すること。

(iv) 法曹リカレントプログラム

専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を有すること。

なお、法学政治学専攻博士課程前期課程を修了した者に授与される学位は、従来どおり、修士（法学）又は修士（政治学）であり、いずれの学位を授与するかは、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「リサーチペーパー」という。）を提出する際に付す「題目届」において、当該学生が法学又は政治学のいずれの学位を希望するかを記させ、その観点から論文審査を行うことによって決定する。

(博士課程の改組の時期)

新たに法学政治学専攻を設置する時期については、大学院の教育において分野横断的な研究がますます重要になってきており、それを実現するためのプログラム設計を早急に行う必要があることに鑑み、改組を行う準備期間も含め、平成30年4月とする。

(博士課程前期課程及び博士課程後期課程を同時に改組する必要性等)

法学政治学専攻の設置については、学年進行ではなく、博士課程前期課程及び同後期課程を同時に、平成30年度から行う必要がある。

理由の第1は、博士課程前期課程では、法学又は政治学に特化した論文を執筆した後、博士課程後期課程に平成30年度及び平成31年度に進学した者にも、法学及び政治学の「方法論」に関する講義によって、両手法併用（「研究者養成プログラム」）ないし法政策融合（「高度社会人養成プログラム」）の価値に目を開かせ、法学及び政治学の双方にまたがる科目履修への機会を保障することが必要だからである。

第2に、博士課程後期課程には、本研究科専門職学位課程の実務法律専攻（法科大学院）から博士課程後期課程に進学する者、法科大学院既修了者又は他大学の博士課程前期課程から入学する者、及び実務法曹から入学する者がいる。例えば、理科系の学部出身で、法科大学院に進学・卒業した後に、博士課程後期課程に進学した者の場合、政治学のトレーニングを受ける機会は、博士課程後期課程以前には存在しない。このような学生への教育的な対応をするために、博士課程後期課程でも平成30年度から直ちに（年度進行を待つのではなく）、法学及び政治学の両手法併用のための「方法論」の教育機会を与える必要がある。

(同時改組する際の学年進行中の過渡期に当たる学生への配慮)

このように、博士課程後期課程の改組を同前期課程と同時に行うが、学年進行中の過渡期に当たる者（博士課程前期課程において、両手法併用又は法政策融合のための「方法論特殊講義」を受ける機会のなかった者）であって、両手法併用又は法政策融合という方向の研究に関心を有する者については、改組後の博士課程後期課程に進学後、研究指導に支障が生じないように、指導教員において、履修要件外で博士課程前期課程の科目である「方法論特殊講義（法学リサーチデザイン）」又は「方法論特殊講義（政治学リサーチデザイン）」を履修するよう指導を行う。また、それによって、両手法併用又は法政策融合に関心を高めた者は、「方法論特殊講義Ⅰ～Ⅲ」の正式な履修ができるよう指導を行う。

II 教育課程編成の考え方・特色

(教育課程の基本的な考え方)

法学政治学専攻の教育課程の編成に当たっては、6つに類型化された「特殊講義」、「外国文献研究」、「演習」の3群を設けるとともに、各プログラムに応じた科目（「グローバルマスタープログラム〔GMAP〕」は「先端法学専門科目」、「社会科学基礎科目」及び「実習」、「法曹リカレントプログラム」は「実務法律専攻科目」）も整備し、履修要件の異なる複数のプログラムごとに、体系的な科目履修が可能となるような構成を整えている。

また、研究指導については、学生が修得してきた授業や、涵養してきた素養と有機的に関連しながら、より高いレベルでの研究及び論文作成が行えるよう、本研究科の教員が連携し、学生ごとの進捗確認を行いながら、体系的に実施する。

(教育課程の編成方針)

(i) 研究者養成プログラム

本プログラムの学生については、「特殊講義」、「外国文献研究」を通じて、国内外の大学等の研究・教育機関において、法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する者としての基礎的な能力を修得させる。

さらに、「演習」を通じて、修士論文を執筆するための研究指導を受ける。

(ii) 高度社会人養成プログラム

本プログラムの学生については、「特殊講義」、「外国文献研究」を通じて、現代社会の変化によって生じている新たな法及び政治上の問題に対する応用的・实际的・総合的な解決能力を修得させる。さらに、「演習」を通じて、修士論文又はリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。なお、博士課程後期課程に進学するには修士論文を提出する必要がある。修士論文は3万字以上、リサーチペーパーは2万字以上が要求される。

(iii) グローバルマスタープログラム〔GMAP〕

本プログラムの学生については、①経済学・経営学の基礎的学力を身に付けさせ（「社会科学基礎科目」）、②法律英語や、国際ビジネス法の理論的及び実践的問題を幅広く検討し理解し（「先端法学専門科目」）、③実務実習（海外インターンシップ）を通じて、英語で法律実務・ビジネス実務に従事する能力を身に付けさせた上で（「実習」）、④「演習」を通じて、修士論文又はリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。なお、博士課程後期課程に進学するには修士論文を提出する必要がある。修士論文及びリサーチペーパーは、いずれも英語で執筆するものとし、1万字以上が要求される。（英語による執筆であることに鑑み、字数に差異を設けることはしていない。）

(iv) 法曹リカレントプログラム

本プログラムの学生については、「特殊講義」、「実務法律専攻科目」、「外国文献研究」を通じて、より専門的・先端的な法分野で活躍できる職業法曹としての能力を修得させる。さらに、「演習」を通じて、修士論文又はリサーチペーパーを執筆するための研究指導を受ける。なお、博士課程後期課程に進学するには修士論文を提出する必要がある。修士論文は3万字以上、リサーチペーパーは2万字以上が要求される。

なお、修士論文及びリサーチペーパーの相違について、リサーチペーパーは、博士課程前期課程における研究成果として、現状の整理を正確に行うことが最低限求められるものであるのに対し、修士論文は、それにとどまらず、博士課程後期課程での研究能力を示すようなオリジナリティ（例えば、整理の視点が従来とは異なっているなど）を持つものであることが必要とされる。そのため字数に差異を設けている。

(授業科目の構成)

(i) 研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム

両プログラムの学生向けには、6つに類型化された「特殊講義」のほか、「外国文献研究」、「演習」を合わせた3群による体系的なカリキュラムを提供する。このうち、論文執筆のための指導を行う「演習」のみが必修であり、ほかはすべて選択科目としている。これは、法学特化型、政治学特化型、法学及び政治学の連携（両手法併用型・法政策融合型）それぞれの志向を持つ学生に対応するため（とりわけ連携の程度も学生個々人の志向によって様々であり得る）、柔軟に指導教員が履修科目を指導することを可能とするためである。学生には典型的な履修タイプを示す必要があることから、ガイダンスにおいて、目指す人材像に沿った「特殊講義」の履修のモデルを提示することにより、必要な専門知識を効果的・効率的に修得することを促す。

博士課程前期課程においては、履修単位を多めに設定して「特殊講義」による専門知識の受容と定着を目指し、配当年次については、「演習」のみが毎学期必修として設定されているほかは、すべて選択科目であり、選択科目について特に履修年次を限定することはしていない。選択科目についての一般的な指導としては、同前期課程の1年次から2年次前半までに「特殊講義」及び「外国文献研究」を履修することが望ましいとしている。その上で、2年次後期は論文執筆に専念することを学生に指導する。

(ii) グローバルマスタープログラム [GMAP]

本プログラムの学生向けには、従来どおり、同プログラム専用の科目群として、「先端法学専門科目」、「社会科学基礎科目」、「実習」、「演習」の4群を提供する。「先端法学専門科目」は英語による法学分野の授業科目であり、「社会科学基礎科目」は経済・経営分野の基礎的知識を得るための英語による授業科目であり、「実習」は海外の法律事務所等における実務体験を行う科目である。

(iii) 法曹リカレントプログラム

本プログラムの学生向けには、従来どおり、「特殊講義」、「実務法律専攻科目」（法科大学院で開講している科目の一部）、「外国文献研究」、「演習」を提供する。

● 「方法論」特殊講義（選択）

今回新たに整備する「方法論」に関する特殊講義科目は、いわば「エビデンス・ベースト (EB) 教育科目」といえ、エビデンス・ベーストの思考を根付かせようとする講義群である。研究者養成及び高度社会人養成のいずれにも共通したものとする。「方法論特殊講義（法学リサーチデザイン）」及び「方法論特殊講義（政治学リサーチデザイン）」は、論文作成のための作業プロセスを説明するものであるが、その際に、法学から政治学へ、また、政治学から法学への視線の重要性も説明する。その上で、「方法論」に関する「特殊講義Ⅰ～Ⅱ」を設ける。「方法論特殊講義Ⅰ」及び「方法論特殊講義Ⅱ」の履修で、データ読解リタラシー、データ管理及び再現性、データの統計的分析、数理分析などの理解をさせるべく、データスクレーピングや回帰分析などの習熟を促す。

● 「実定法学」、「基礎法学」、「法社会学」、「政治学」、「法政策」特殊講義（選択）

法学分野における研究者養成、政治学分野における研究者、高度社会人養成を主たる目的として設けられた専門的で先端的な教育を行う特殊講義科目を、「実定法学」、「基礎法学」、「法社会学」、「政治学」の4類型に再編した。また、法学分野における高度社会人養成を主たる目的として設けられた、法政策的思考を根付かせようとする応用的な教育を行う特殊講義科目を「法政策」の類型とした。

法学政治学両手法併用及び法政策融合を目指す学生に向けては、同時履修が有効と思われる上記4類型をまたがった「特殊講義」の組合せをガイダンスで示して、早期にそれらを履修するような教育システムとする。これにより意識的に、法学及び政治学の両分野で横断的な履修を促す。

● 「外国文献研究」（選択）

国際的な知的生産活動に研究に必須になる外国語力を身に付けさせる科目から構成され、法学及び政治学の研究成果・政策分析等を、グローバルに伝達する能力を身に付けさせるための科目群である

● 「演習」（必修）

論文指導のために「法学政治学論文指導」及び「法学政治学論文作成」の科目を設ける。なお、特に修業期間を1年間に短縮して修了しようとする者の場合は、演習「法学政治学第2論文作成」による指導を受けて、修士論文又はリサーチペーパー以外に、もう1つの論文を作成することで修了に必要な単位を修得する。

(教育課程編成の特色)

法学政治学専攻の設置に伴い、本研究科博士課程の教育研究は、「方法論」から入り、それぞれの目的にあった「特殊講義」の組合せを計画的に履修するというように、体系的なコースワークを備えたものへと一変する。

欧米の法科大学院においては、体系的なコースワークは既に一般的であるが、日本においてもシステムティックなコースワークを提供することで、大学院生の基礎的研究能力を組織的に養成する。従来の専門分野（法学・政治学）というコア分野は維持しながら、その学問分野を横断する形で広く専門性を広げ、洞察を深めるような履修体系を目指すものである。

(教育方法)

「研究者養成プログラム」及び「高度社会人養成プログラム」においては、従来の法学のみ、政治学のみ教育だけではなく、両者の組み合わせ履修を積極的に促すために、「方法論」の教育から始める。いずれについても、「方法論」から入り、それぞれの目的にあった「特殊講義」の組合せを計画的に履修するというように、体系的なコースワークを備えたものとなる。

「グローバルマスタープログラム [GMAP]」については、全科目を英語のみで履修するものとし、法律以外にも経済学・経営学の科目も一定単位履修させるものとする。「法曹リカレントプログラム」については、法科大学院において提供される授業（そのうち同プログラム用に指定されたもの）を履修するものであるから、法科大学院と同様の対話型の教育方法である。これらの教育方法は、いずれもその設置趣旨により法律特化型の養成を維持するため、今回の博士課程の改組前と同様の教育方法とする。

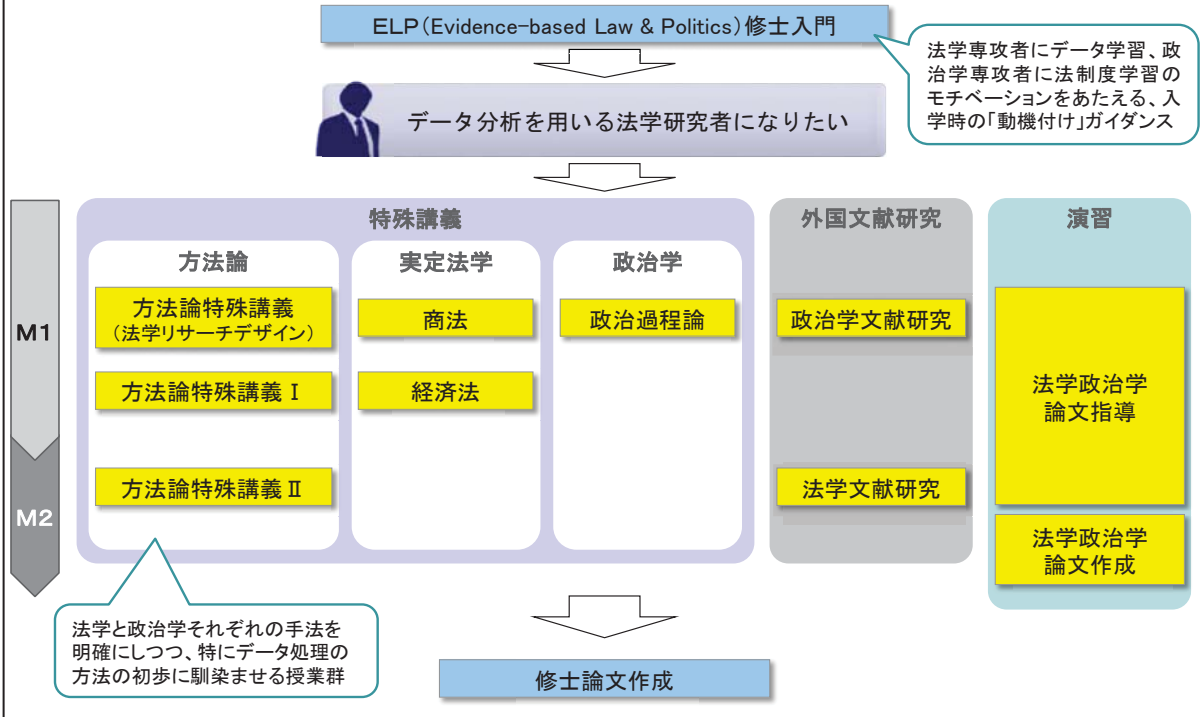
(論文審査・最終試験の方法)

修士論文又はリサーチペーパーの審査を指導教員及びその他教員計2名で担当する。論文審査においては、当該論文の分野を専門とする教員が学内で不足する場合には、教授会の承認を受けた上で、適切な評価を下すことのできる外部論文審査委員の参加を求め、研究論文としての質を厳正に審査する。

○法学政治学専攻博士課程前期課程における主なカリキュラムフローは以下のとおり。

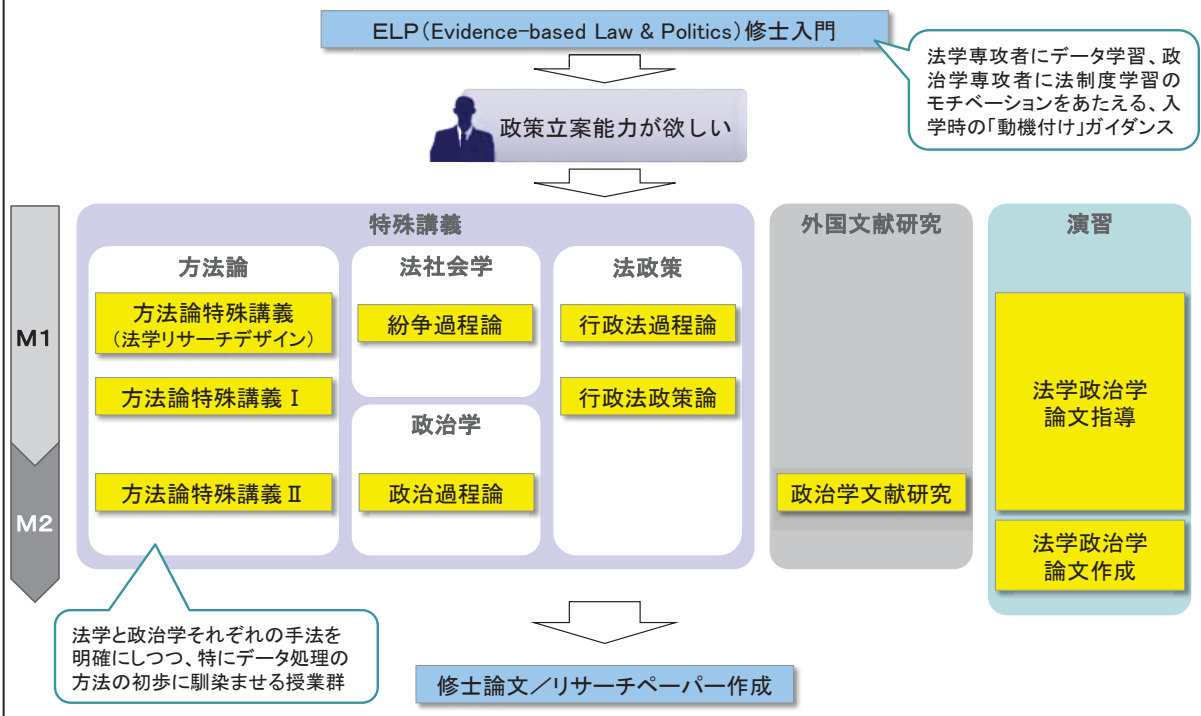
カリキュラムフロー① (研究者養成／博士課程前期課程)

法学政治学手法併用型の研究者を目指す者



カリキュラムフロー② (法政策融合型高度社会人養成／博士課程前期課程)

法政策融合型教育を受けて公務員に復帰する者



卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(修了要件)</p> <p>1. 研究者養成プログラム 2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。</p> <p>2. 高度社会人養成プログラム・グローバルマスタープログラム〔GMAP〕・法曹リカレントプログラム 2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。</p> <p>(履修方法)</p> <p>1. 研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム ①特殊講義及び外国文献研究 14単位以上 ②演習 16単位必修（「法学政治学論文指導」12単位、「法学政治学論文作成」4単位） なお、演習「法学政治学第2論文作成」（選択）の履修が認められた場合に限り、当該演習で修得した8単位までを選択科目として30単位に含めることができる。</p> <p>2. グローバルマスタープログラム〔GMAP〕 ①社会科学基礎科目 2単位選択必修 ②先端法学専門科目 22単位以上 ③実習 2単位必修 ④演習 4単位必修（「法学政治学論文作成」4単位）</p> <p>3. 法曹リカレントプログラム ①特殊講義、外国文献研究及び実務法律専攻科目 22単位以上 ②演習 8単位必修（「法学政治学論文指導」4単位、「法学政治学論文作成」4単位） なお、演習「法学政治学第2論文作成」（選択）の履修が認められた場合に限り、当該演習で修得した8単位までを選択科目として30単位に含めることができる。</p>	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	1 5 週
	1 時限の授業時間	9 0 分

教育課程等の概要 (事前伺い)

(法学研究科博士課程 後期課程 法学政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特 殊 講 義	方法論	方法論特殊講義Ⅰ	1前～2後	2		○			1	1					隔年 隔年
		方法論特殊講義Ⅱ	1前～2後	2		○			1						
		方法論特殊講義Ⅲ	1前～2後	2		○				1					
	実定法学	実定法学特殊講義 (憲法)	1前～2後	2		○			2	1					兼1
		実定法学特殊講義 (行政法)	1・2前	2		○			3						
		実定法学特殊講義 (民法)	1前～2後	2		○			5						
		実定法学特殊講義 (商法)	1・2前	2		○			3						
		実定法学特殊講義 (民事手続法)	1前～2後	2		○			3						
		実定法学特殊講義 (刑事法)	1前～2後	2		○			5						
		実定法学特殊講義 (租税法)	1・2前	2		○			1						
		実定法学特殊講義 (知的財産法)	1・2前	2		○				1					
		実定法学特殊講義 (労働法)	1・2前	2		○			2						
		実定法学特殊講義 (社会保障法)	1・2前	2		○			1						
		実定法学特殊講義 (環境法)	1・2前	2		○			1						
		実定法学特殊講義 (経済法)	1・2前	2		○			2						
		実定法学特殊講義 (国際民事法)	1・2前	2		○			2						
		実定法学特殊講義 (国際経済法)	1・2前	2		○			1						
	実定法学特殊講義 (国際法)	1・2前	2		○			2							
	基礎法学	基礎法学特殊講義 (比較法)	1・2前	2		○			1	1					
		基礎法学特殊講義 (法史)	1・2前	2		○			1	1					
	法社会学	法社会学特殊講義 (法システム)	1・2前	2		○			2						
		法社会学特殊講義 (紛争過程論)	1前～2後	2		○			2						
	政治学	政治学特殊講義 (国際関係論)	1前～2後	2		○			2						
		政治学特殊講義 (政治理論)	1前～2後	2		○			1						
		政治学特殊講義 (日本政治外交史)	1・2後	2		○			1						
		政治学特殊講義 (西洋政治史)	1・2前	2		○			1						
		政治学特殊講義 (政治過程論)	1・2前	2		○			1						
政治学特殊講義 (行政学)		1・2後	2		○			1							
政治学特殊講義 (現代政治)		1・2前	2		○			1	1						
政治学特殊講義 (比較政治)		1前～2後	2		○			1							
法政策	法政策特殊講義 (行政法政策論)	1・2前	2		○			1							
	法政策特殊講義 (行政法過程論)	1・2前	2		○			1							
	法政策特殊講義 (金融商品取引法)	1・2前	2		○			1							
	法政策特殊講義 (労働・社会保障法政策論)	1・2後	2		○			3							
	法政策特殊講義 (競争政策法)	1・2前	2		○			2							
	法政策特殊講義 (国際法政策論)	1・2前	2		○			2							
	小計 (36科目)	—	0	72	0	—	—	46	4	0	0	0	兼1	—	
高度特 専門講 義 費	租税法判例・事例研究	1・2・3前	2		○			1						ｽﾃｲ 隔年・	
	独占禁止法実務Ⅰ	1前～3後	2		○									兼8 ｽﾃｲ・ オムニス	
	独占禁止法実務Ⅱ	1前～3後	2		○									兼8 ｽﾃｲ・ オムニス	
	独占禁止法判例・事例研究	1・2・3前	2		○			2						ｽﾃｲ	
	知的財産判例・事例研究	1・2・3前	2		○				1					兼1 ｽﾃｲ	
	労働法判例研究	1・2・3前	2		○			1						ｽﾃｲ	
	小計 (6科目)	—	0	12	0	—	—	4	1	0	0	0	兼9	—	

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 後期課程 法学政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
実専務攻 法科 律目	法文化	1・2後		2		○			1						
	法思想	1・2後		2		○			1						
	現代司法論	1・2後		2		○			1						
	ADR論	1・2後		2		○			1						
	小計(4科目)	—	0	8	0				4	0	0	0	0		—
外 国 研 究	法学文献研究	1前～2後		2			○			6					
	政治学文献研究	1前～2後		2			○		1	1					
	小計(2科目)	—	0	4	0				1	7	0	0	0		—
演 習	法学政治学論文指導	1前～3前	4				○		46	1					
	法学政治学論文作成	3後	4				○		6	1					
	TLP論文導入演習	1前	2				○		6	1					
	小計(3科目)	—	10	0	0				46	1	0	0	0		—
合計(51科目)		—	10	96	0				46	8	0	0	0	兼9	—
学位又は称号		博士(法学)又は博士(政治学)		学位又は学科の分野			法学関係								

I 設置の趣旨・必要性

(設置の背景・必要性)

神戸大学大学院法学研究科（以下「本研究科」という。）は、前身となる神戸高等商業学校の開校以来、我が国における法学・政治学の中核的教育研究拠点として、先端的な教育研究を行ってきており、平成16年度には、理論法学専攻（理論公共法、理論取引法、基礎法理論の各講座）及び政治学専攻（政治理論、国際政策分析、現代政治分析の各講座）の2専攻を設置し、履修コースとして、「研究者コース」、「高度専門職業人コース」（各専攻共通）を設置した。また、近年では、「高度専門法曹コース（通称：トップローヤーズ・プログラム [TLP]）」（理論法学専攻：平成28年度設置）を設置し、今日に至るまで各分野における研究者のみならず、法学及び政治学の社会的応用と実践を担うことができる人材を養成している。

このように本研究科は、様々な改革を実施してきたが、現在、さらに変革をする必要があると考えている。法学及び政治学が、日本の現実の問題に実践的に関わる度合いがますます強まった結果として、実践の学問である実定法学と、理論の学問である基礎法学や政治学との間の有機的な連関による、さらに豊かな法学系及び政治学系の大学院における研究教育を創出する必要性が高まっているからである。

研究者養成面においては、従来の縦割の学問分野にとらわれず、分野をまたいだ新しい発想を持ち込むことが、世界的に価値のある研究論文を発表する点でも重要となりつつある。つまり、法学特化型及び政治学特化型の研究者に加えて、法学及び政治学の両手法を併用するタイプ（法学政治学両手法併用型）の研究者が求められている。

高度社会人養成面においては、データを用いてその結果の見通しを立て、政策評価を具体的な数字にて示す能力が極めて重要になっている。つまり、法学及び政治学の知見を基に、データを用いて政策形成・執行を分かりやすく明快に説明することによって、民主的、政治的、司法的及び行政的な各種の決定に役立てる能力（法政策融合型）が必要であることから、法学（法制度の理解）及び政治学（政策に関するデータ分析能力）の双方にまたがる履修を推奨することを通して、より高度に法学知識及び政策能力を融合させた政策立案や執行の能力を身に付けた社会人の養成が求められている。

このように研究者養成の点においても、また、高度社会人養成の点においても、法学及び政治学を有機的に連関させた新しい高等教育の必要性は、社会において急速に高まっているといえることから、本研究科博士課程を、法学及び政治学の有機的連携によるシナジー効果を生み出せるような体制へと改組する必要がある。

(1専攻とする理由)

今回の改組は、博士課程における理論法学専攻及び政治学専攻を1専攻に統合し、法学政治学専攻を設置するものである。

上述した近時の社会的情勢、それに伴う研究動向及び人材ニーズ等を踏まえると、法学及び政治学それぞれに特化した研究者のみならず、両手法を併用する研究者をも養成し、また、法学及び政治学それぞれに特化した高度社会人を養成するのみならず、法政策融合型の高度社会人も養成する必要がある。1専攻に統合することにより、大学院教育においては、横断的な専門分野を身に付けさせることによって、異なる専門分野間の相乗効果が期待でき、高度な洞察力、専門性を有した研究者及び高度社会人を養成することが可能になると考える。それが今回の博士課程の改組の基本的な考え方である。

(養成する人材・学位授与の方針)

法学政治学専攻博士課程後期課程においては、法学・政治学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や高等研究機関等において当該分野の高度な教育研究に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与すること、また、官民実務界のリーダーとして世界水準の新たな実務分野や方法を開拓する人材を養成する。

上記の人材を養成するため、本研究科では、次のような方針にしたがって学位を授与する。

- ・本研究科に3年以上在学し、履修要件として定めた所定の単位以上を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。

- ・修了までに次の学習目標を達成すること。

(i) 研究者養成プログラム

法学又は政治学の各専攻領域における研究をさらに深化させ、法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を有すること

(ii) 高度社会人養成プログラム

高度化・多様化する社会における法学・政治学上の諸問題に対応し得る、より高度な問題解決能力を有すること。

(iii) 高度専門法曹養成プログラム [TLP]

極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての高い能力を有すること。

なお、法学政治学専攻博士課程後期課程を修了した者に授与される学位は、従来どおり、博士（法学）又は博士（政治学）であり、いずれの学位を授与するかは、博士論文を提出する際に付す「題目届」において、当該学生が法学又は政治学のいずれの学位を希望するかを記させ、その観点から論文審査を行うことによって決定する。

(博士課程の改組の時期)

新たに法学政治学専攻を設置する時期については、大学院の教育において分野横断的な研究がますます重要になってきており、それを実現するためのプログラム設計を早急に行う必要があることに鑑み、改組を行う準備期間も含め、平成30年4月とする。

(博士課程前期課程及び博士課程後期課程を同時に改組する必要性等)

法学政治学専攻の設置については、学年進行ではなく、博士課程前期課程及び同後期課程を同時に、平成30年度から行う必要がある。

理由の第1は、博士課程前期課程では、法学又は政治学に特化した論文を執筆した後、博士課程後期課程に平成30年度及び平成31年度に進学した者にも、法学及び政治学の「方法論」に関する講義によって、両手法併用（「研究者養成プログラム」）ないし法政策融合（「高度社会人養成プログラム」）の価値に目を開かせ、法学及び政治学の双方にまたがる科目履修への機会を保障することが必要だからである。

第2に、博士課程後期課程には、本研究科専門職学位課程の実務法律専攻（法科大学院）から博士課程後期課程に進学する者、法科大学院既修了者又は他大学の博士課程前期課程から入学する者、及び実務法曹から入学する者がいる。例えば、理科系の学部出身で、法科大学院に進学・卒業した後に、博士課程後期課程に進学した者の場合、政治学のトレーニングを受ける機会は、博士課程後期課程以前には存在しない。このような学生への教育的な対応をするために、博士課程後期課程でも平成30年度から直ちに（年度進行を待つのではなく）、法学及び政治学の両手法併用のための「方法論」の教育機会を与える必要がある。

(同時改組する際の学年進行中の過渡期に当たる学生への配慮)

このように、博士課程後期課程の改組を同前期課程と同時に行うが、学年進行中の過渡期に当たる者（博士課程前期課程において、両手法併用又は法政策融合のための「方法論特殊講義」を受ける機会のなかった者）であって、両手法併用又は法政策融合という方向の研究に関心を有する者については、改組後の博士課程後期課程に進学後、研究指導に支障が生じないように、指導教員において、履修要件外で博士課程前期課程の科目である「方法論特殊講義（法学リサーチデザイン）」又は「方法論特殊講義（政治学リサーチデザイン）」を履修するよう指導を行う。また、それによって両手法併用又は法政策融合に関心を高めたものは、「方法論特殊講義Ⅰ～Ⅲ」の正式な履修ができるよう指導を行う。

II 教育課程編成の考え方・特色

(教育課程の基本的な考え方)

法学政治学専攻の教育課程の編成に当たっては、6つに類型化された「特殊講義」、「外国文献研究」、「演習」の3群を設けるとともに、プログラムに応じた科目（「高度専門法曹養成プログラム [TLP]」であれば「高度専門法曹特殊講義」）も整備し、履修要件の異なる複数のプログラムごとに、体系的な科目履修が可能となるような構成を整えている。

また、研究指導については、学生が修得してきた授業や、涵養してきた素養と有機的に連関しながら、より高いレベルでの研究及び論文作成が行えるよう、本研究科の教員が連携し、学生ごとの進捗確認を行いながら、体系的に実施する。

(教育課程の編成方針)

(i) 研究者養成プログラム

本プログラムの学生については、「特殊講義」、「外国文献研究」を通じて、法学又は政治学の各専攻領域における研究をさらに深化させ、法学及び政治学の諸分野の研究・教育に従事する者として、より高度な能力を修得させる。さらに、「演習」を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

(ii) 高度社会人養成プログラム

本プログラムの学生については、「特殊講義」、「外国文献研究」を通じて、高度化・多様化する社会における法学・政治学上の諸問題に対応し得る、より高度な問題解決能力を修得させる。さらに、「演習」を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

(iii) 高度専門法曹養成プログラム [TLP]

本プログラムの学生については、「高度専門法曹特殊講義」を通じて、極めて専門的・先端的な法分野で活躍できる法律家としての能力を修得させる。さらに、「演習」を通じて、博士論文を執筆するための研究指導を受ける。

(授業科目の構成)

(i) 研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム

両プログラムの学生向けには、6つに類型化された「特殊講義」のほか、「外国文献研究」、「演習」を合わせた3群による体系的なカリキュラムを提供する。このうち、論文執筆のための指導を行う「演習」のみが必修であり、ほかはすべて選択科目としている。これは、法学特化型、政治学特化型、法学及び政治学の連携（両手法併用型・法政策融合型）それぞれの志向を持つ学生に対応するため（とりわけ連携の程度も学生個人の志向によって様々であり得る）、柔軟に指導教員が履修科目を指導することを可能とするためである。学生には典型的な履修タイプを示す必要があることから、ガイダンスにおいて、目指す人材像に沿った「特殊講義」の履修のモデルを提示することにより、必要な専門知識を効果的・効率的に修得することを促す。なお、研究論文の執筆に専念するために「特殊講義」の要件は厳しくしない方針とし、配当年次については、「演習」のみが毎学期必修として設定されているほかは、すべて選択科目であり、選択科目について特に履修年次を限定することはしていない。

(ii) 高度専門法曹養成プログラム [TLP]

本プログラムの学生向けには、従来どおり、同プログラム専用の科目群として、「高度専門法曹特殊講義」（特定分野において極めて高度の法律実務家を養成するための授業科目）を提供する。

● 「方法論」特殊講義（選択）

今回新たに整備する「方法論」に関する特殊講義科目は、いわば「エビデンス・ベースト (EB) 教育科目」といえ、エビデンス・ベーストの思考を根付かせようとする講義群である。研究者養成及び高度社会人養成のいずれにも共通したものとして「方法論」に関する「特殊講義Ⅰ～Ⅲ」を設ける。「方法論特殊講義Ⅰ」及び「方法論特殊講義Ⅱ」の履修で、データ読解リタラシー、データ管理及び再現性、データの統計的分析などの理解をさせるべく、データスクレーピングや回帰分析などの習熟を促す。また、高度なデータ分析技能の修得を目指す「方法論特殊講義Ⅲ」を開講する。

- 「実定法学」、「基礎法学」、「法社会学」、「政治学」、「法政策」特殊講義（選択）
法学分野における研究者養成、政治学分野における研究者、高度社会人養成を主たる目的として設けられた専門的で先端的な教育を行う特殊講義科目を、「実定法学」、「基礎法学」、「法社会学」、「政治学」の4類型に再編した。また、法学分野における高度社会人養成を主たる目的として設けられた、法政策的思考を根付かせようとする応用的な教育を行う特殊講義科目を「法政策」の類型とした。
法学政治学両手法併用及び法政策融合を目指す学生に向けては、同時履修が有効と思われる上記4類型をまたがった「特殊講義」の組合せをガイダンスで示して、早期にそれらを履修するような教育システムとする。これにより意識的に、法学及び政治学の両分野で横断的な履修を促す。
- 「外国文献研究」（選択）
国際的な知的生産活動に研究に必須になる外国語力を身に付けさせる科目から構成され、法学及び政治学の研究成果・政策分析等を、グローバルに伝達する能力を身に付けさせるための科目群である。
- 「演習」（必修）
論文指導のために「法学政治学論文指導」及び「法学政治学論文作成」の科目を設ける。また、研究者養成のため、論文指導の一環として、学会報告指導、学術論文執筆指導・投稿指導といった複数の機会においてインテンシブな指導を実施する。

（教育課程編成の特色）

法学政治学専攻の設置に伴い、本研究科博士課程の教育研究は、「方法論」から入り、それぞれの目的にあった「特殊講義」の組合せを計画的に履修するというように、体系的なコースワークを備えたものへと一変する。

欧米の法科大学院においては、体系的なコースワークは既に一般的であるが、日本においてもシステマティックなコースワークを提供することで、大学院生の基礎的研究能力を組織的に養成する。従来専門分野（法学・政治学）というコア分野は維持しながら、その学問分野を横断する形で広く専門性を広げ、洞察を深めるような履修体系を目指すものである。

（教育方法）

「研究者養成プログラム」及び「高度社会人養成プログラム」においては、従来の法学のみ、政治学のみ教育だけではなく、両者の組み合わせ履修を積極的に促すために、「方法論」の教育から始める。いずれについても、「方法論」から入り、それぞれの目的にあった「特殊講義」の組合せを計画的に履修するというように、体系的なコースワークを備えたものとなる。

「高度専門法曹養成プログラム〔TLP〕」については、実務家教員及び研究者教員が少数の学生を相手として、東京及び大阪、神戸の3箇所（講師及び学生は3箇所のいずれかにて指導・受講することができる。）にて遠隔講義システムを用いたメディアによるリアルタイム講義を実施し、対面式の講義と遜色ない授業を行う。これらの教育方法は、その設置趣旨により法律特化型の養成を維持するため、今回の博士課程の改組前と同様の教育方法とする。

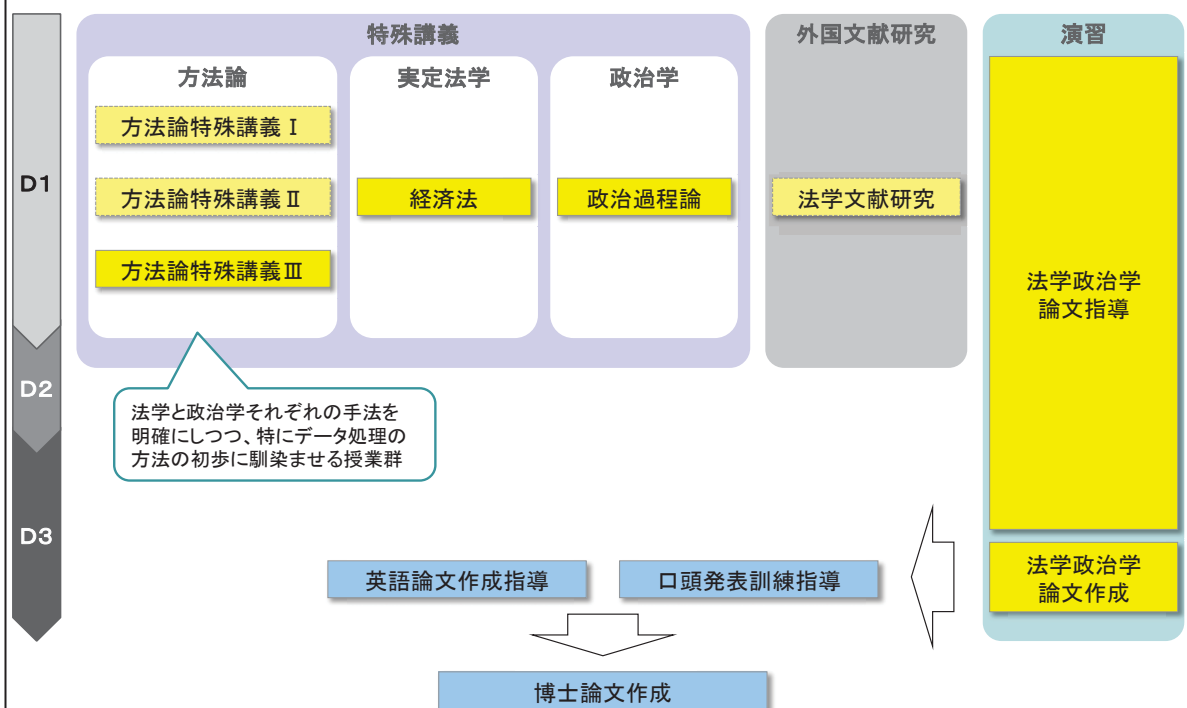
（論文審査・最終試験の方法）

博士論文の審査は、常に3名の教員で実施する。なお、当該論文の分野を専門とする教員が学内で不足する場合には、教授会の承認を受けた上で、適切な評価を下すことのできる外部論文審査委員の参加を求め、研究論文としての質を厳正に審査する。

○法学政治学専攻博士課程後期課程における主なカリキュラムフローは以下のとおり。

カリキュラムフロー（研究者養成／博士課程後期課程）

法学政治学手法併用型の研究者を目指す者



卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(修了要件) 3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。</p> <p>(履修方法) 1. 研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム ①特殊講義及び外国文献研究 4単位以上 ②演習 16単位必修（「法学政治学論文指導」12単位、「法学政治学論文作成」4単位） 2. 高度専門法曹養成プログラム〔TLP〕 ①高度専門法曹特殊講義 選択6単位以上 ②演習 14単位必修（「法学政治学論文指導」8単位、「法学政治学論文作成」4単位、「TLP論文導入演習」2単位）</p>	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	1 5 週
	1 時限の授業時間	9 0 分

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 前期課程 理論法学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
演習	国際民事法演習	1前～2後	4				○		1						
	西洋法史演習	1前～2後	4				○		1						
	ロシア法演習	1前～2後	4				○		1						
	国際法演習	1前～2後	4				○		2						
	法社会学演習	1前～2後	4				○		2						
	実定法演習	1前～2後	4				○		20	1					
	法政演習	1前～2後	4				○		27	1					
	法曹実務演習	1前～2後	4				○		27						
	国際ビジネス法演習	1前～2後	4				○		3						
小計(9科目)	—	—	36	0	0	—	—	—	27	1	0	0	0		
特殊講義	国際民事法特殊講義	1前～2後		2			○		1						兼3
	西洋法史特殊講義	1・2前		2			○		1						
	ロシア法特殊講義	1・2前		2			○		1						
	国際法特殊講義	1・2前		2			○		1						
	法社会学特殊講義	1前～2後		2			○		2						
	実定法特殊講義	1前～2後		2			○		15						
	憲法問題分析特殊講義	1・2前		2			○		1	1					
	行政法過程論特殊講義	1・2前		2			○								兼1
	金融商品取引法特殊講義	1・2前		2			○								兼1 隔年
	労働・社会保障法政策論特殊講義	1・2後		2			○		3						
	競争政策法特殊講義	1・2前		2			○		2						
	国際法政策論特殊講義	1・2前		2			○		2						隔年
	現代法社会学特殊講義	1・2後		2			○		1						
	法文化特殊講義	1・2後		2			○		1						
現代司法論特殊講義	1・2後		2			○		1							
ADR論特殊講義	1・2後		2			○								兼1	
法思想特殊講義	1・2後		2			○		1							
小計(17科目)	—	—	0	34	0	—	—	—	21	1	0	0	0	兼6	
社会科学系基礎科目	Macroeconomics	1前～2後		2			○								兼1
	Microeconomics	1前～2後		2			○								兼1
	Econometrics	1前～2後		2			○								兼1
	Business Economics	1・2前		2			○								兼1
	Financial Accounting	1・2前		2			○								兼1
	Financial Management	1・2前		2			○								兼1
小計(6科目)	—	—	0	12	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼6	
先端法学専門科目	Japanese Legal System I	1・2後		2			○		6						兼1 オムニバス
	Japanese Legal System II	1・2前		2			○		3	2					兼2 オムニバス
	Introduction to Legal English 1	1・2前		2			○		1						
	Introduction to Legal English 2	1・2後		2			○		1						
	International Investment Law 1	1・2前		2			○								兼1 隔年
	International Investment Law 2	1・2前		2			○								兼1 隔年
	International Business Litigation (A)	1・2前		1			○								兼1 隔年
	International Business Litigation (B)	1・2後		1			○								兼1 隔年
	International Arbitration 1	1・2前		2			○		1						
	International Arbitration 2	1・2後		2			○		1						
	International Arbitration Institutions in Asia	1前～2後		1			○								兼1 隔年
	Comparative Law in Asian Context (Kobe SALAD)	1・2前		2			○		1						
	WTO Law	1前～2後		1			○								兼1
	Law Asia Workshop	1前～2後		1				○	2						

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 前期課程 理論法学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
先端 法科学 科目	FDI Moot Workshop	1前～2後		1				○	1						
	Vis Moot Workshop	1前～2後		1				○	1						
	小計(16科目)	—	0	25	0	—			11	2	0	0	0	兼9	
外 国 研 究	法学文献研究	1前～2後		2				○		6					
	政治学文献研究	1・2前		2				○						兼2	
	小計(2科目)	—	0	4	0	—			0	6	0	0	0	兼2	
実習	Internship	1前～2後	2					○	1						
	小計(1科目)	—	2	0	0	—			1	0	0	0	0		
実務 法律 専攻 科目	法文化	1・2後		2				○	1						
	法思想	1・2後		2				○	1						
	現代司法論	1・2後		2				○	1						
	ADR論	1・2後		2				○						兼1	
	民事執行・保全法	1・2後		2				○						兼1	
	国際法	1・2後		4				○	1						
	金融商品取引法	1・2前		2				○						兼1	
	特許法	1・2前		4				○		1				兼1	
	著作権法	1・2後		2				○		1				兼1	
	労働法Ⅰ	1・2後		2				○	1						
	労働法Ⅱ	1・2前		2				○	1						
	経済法Ⅰ	1・2前		4				○	1						
	経済法Ⅱ	1・2後		2				○	1						
	環境行政法	1・2後		2				○						兼1	
	環境訴訟	1・2前		2				○						兼1	
アメリカ法	1・2前		4				○		1						
小計(16科目)	—	0	40	0	—			7	2	0	0	0	兼5		
合計(67科目)		—	38	115	0	—			27	8	0	0	0	兼26	
学位又は称号	修士(法学)		学位又は学科の分野				法学関係								

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 前期課程 政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
演習	国際関係論演習	1前～2後	4				○		2						
	政治学演習	1前～2後	4				○		1						
	日本政治外交史演習	1前～2後	4				○		1						
	西洋政治史演習	1前～2後	4				○		1						
	政治過程論演習	1前～2後	4				○		1						
	行政学演習	1前～2後	4				○		1						
	法政演習	1前～2後	4						8						
	小計(7科目)	—	28	0	0				8	0	0	0	0		—
特殊講義	国際関係論特殊講義	1前～2後		2			○		2						
	政治学特殊講義	1・2後		2			○		1						
	日本政治外交史特殊講義	1・2前		2			○		1						
	西洋政治史特殊講義	1・2前		2			○		1						
	政治過程論特殊講義	1・2後		2			○		1						
	行政学特殊講義	1・2前		2			○		1						
	政治学方法論特殊講義Ⅰ	1・2前		2			○							兼1	
	政治学方法論特殊講義Ⅱ	1前～2後		2			○							兼1	隔年
	政治学方法論特殊講義Ⅲ	1・2前		2			○			1				兼1	隔年
	現代政治特殊講義Ⅰ	1・2後		2			○		1	1				兼1	隔年
	現代政治特殊講義Ⅱ	1・2後		2			○							兼1	隔年
	比較政治特殊講義Ⅰ	1・2前		2			○		1					兼1	隔年
	比較政治特殊講義Ⅱ	1前～2後		2			○							兼1	隔年
政治学リサーチデザイン特殊講義	1・2前		2			○		2	1						
小計(14科目)	—	0	28	0				8	1	0	0	0	兼4	—	
外国研究	法学文献研究	1前～2後		2			○								兼6
	政治学文献研究	1・2前		2			○		1	1					
	小計(2科目)	—	0	4	0				1	1	0	0	0		—
合計(23科目)		—	28	32	0				8	1	0	0	0	兼10	—
学位又は称号	修士(政治学)		学位又は学科の分野			法学関係									

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 後期課程 理論法学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
演習	民法演習	1前～3後	4				○		5						
	商法演習	1前～3後	4				○		3						
	知的財産法演習	1前～3後	4				○			1					
	労働法演習	1前～3後	4				○		2						
	社会保障法演習	1前～3後	4				○		1						
	環境法演習	1前～3後	4				○		1						
	経済法演習	1前～3後	4				○		2						
	民事手続法演習	1前～3後	4				○		3						
	国際民事法演習	1前～3後	4				○		2						
	国際経済法演習	1前～3後	4				○		1						
	憲法演習	1前～3後	4				○		2						
	行政法演習	1前～3後	4				○		3						
	租税法演習	1前～3後	4				○		1						
	刑事法演習	1前～3後	4				○		5						
	西洋法史演習	1前～3後	4				○		1						
	ロシア法演習	1前～3後	4				○		1						
	国際法演習	1前～3後	4				○		2						
	法社会学演習	1前～3後	4				○		3						
	法政演習	1前～3後	4				○		38	1					
	論文導入演習	1前	2				○		6	1					
	論文演習	1後～3後	4				○		6	1					
小計(21科目)	—	—	82	0	0	—	—	—	38	1	0	0	0	—	
特殊講義	民法特殊講義	1前～3後		2		○			3						
	商法特殊講義	1前～3後		2		○			3						
	知的財産法特殊講義	1・2・3前		2		○				1				兼1	
	労働法特殊講義	1・2・3前		2		○			2						
	社会保障法特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	環境法特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	経済法特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	民事手続法特殊講義	1・2・3前		2		○			2						
	国際民事法特殊講義	1前～3後		2		○			2						
	国際経済法特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	憲法特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	行政法特殊講義	1・2・3前		2		○			3						
	租税法特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	刑事法特殊講義	1前～3後		2		○			2						
	西洋法史特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	ロシア法特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	国際法特殊講義	1・2・3前		2		○			2						
	法社会学特殊講義	1・2・3前		2		○			2						
	憲法問題分析特殊講義	1・2・3前		2		○			1	1					
	行政法政策論特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	行政法過程論特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
金融商品取引法特殊講義	1・2・3前		2		○			1					隔年		
労働・社会保障法政策論特殊講義	1・2・3後		2		○			3							
競争政策法特殊講義	1・2・3前		2		○			2							
国際法政策論特殊講義	1・2・3前		2		○			2					隔年		

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 後期課程 理論法学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
特 殊 講 義	租税手続法・争訟法	1・2・3後		2		○									兼3	メテア・ オムニバス
	企業課税(国際租税)	1・2・3後		2		○			1						兼3	メテア・ オムニバス
	租税法判例・事例研究	1・2・3前		2		○			1							メテア
	独占禁止法実務Ⅰ	1前～3後		2		○									兼8	隔年・ メテア・ オムニバス
	独占禁止法実務Ⅱ	1前～3後		2		○									兼8	隔年・ メテア・ オムニバス
	独占禁止法判例・事例研究	1・2・3前		2		○			2							メテア
	知的財産訴訟	1・2・3前		2		○									兼5	メテア・ オムニバス
	知的財産契約	1・2・3後		2		○									兼10	メテア・ オムニバス
	知的財産判例・事例研究	1・2・3前		2		○				1					兼1	メテア
	労働法判例研究	1・2・3前		2		○			1							メテア
	労働法実務Ⅰ	1・2・3前		2		○									兼2	メテア・ オムニバス
	労働法実務Ⅱ	1・2・3前		2		○									兼2	メテア
	中国法実務Ⅰ	1・2・3前		2		○									兼4	メテア・ オムニバス
	中国法実務Ⅱ	1・2・3前		2		○									兼2	メテア
	アジア法務	1・2・3前		2		○									兼6	メテア・ オムニバス
	エンタテインメント法実務	1・2・3前		2		○									兼7	メテア・ オムニバス
International Arbitration in Context	1・2・3後		2		○				2					兼1	隔年・ メテア・ オムニバス	
International Commercial Arbitration in Action	1・2・3前		2		○				2					兼1	隔年・ メテア・ オムニバス	
Investor-State Arbitration in Action	1前～3後		2		○				2					兼1	隔年・ メテア・ オムニバス	
小計(44科目)	—	—	0	88	0	—	—	—	38	2	0	0	0	兼44	—	
外 国 研 究	法学文献研究	1前～3後		2			○			6						
	政治学文献研究	1前～3後		2			○								兼2	
	小計(2科目)	—	0	4	0	—	—	—	0	6	0	0	0	兼2	—	
合計(67科目)		—	82	92	0	—	—	—	38	8	0	0	0	兼46	—	
学位又は称号	博士(法学)		学位又は学科の分野				法学関係									

教育課程等の概要(事前伺い)

(法学研究科博士課程 後期課程 政治学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
演習	国際関係論演習	1前～3後	4				○		2						
	政治学演習	1前～3後	4				○		1						
	日本政治外交史演習	1前～3後	4				○		1						
	西洋政治史演習	1前～3後	4				○		1						
	政治過程論演習	1前～3後	4				○		1						
	行政学演習	1前～3後	4				○		1						
	法政演習	1前～3後	4				○		8						
	小計(7科目)	—	28	0	0	—			8	0	0	0	0	—	
特殊講義	国際関係論特殊講義	1前～3後		2		○			2						
	政治学特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	日本政治外交史特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	西洋政治史特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	政治過程論特殊講義	1・2・3後		2		○			1						
	行政学特殊講義	1・2・3前		2		○			1						
	政治学方法論特殊講義Ⅰ	1・2・3前		2		○								兼1	
	政治学方法論特殊講義Ⅱ	1前～3後		2		○								兼1	隔年
	政治学方法論特殊講義Ⅲ	1・2・3前		2		○				1				兼1	隔年
	比較政治特殊講義	1前～3後		2		○			1					兼1	隔年
小計(10科目)	—	0	20	0	—			8	1	0	0	0	兼3	—	
外国研究	法学文献研究	1前～3後		2			○								兼6
	政治学文献研究	1前～3後		2			○		1	1					
	小計(2科目)	—	0	4	0	—			1	1	0	0	0	兼6	—
合計(19科目)		—	28	24	0	—			8	1	0	0	0	兼9	—
学位又は称号	博士(政治学)		学位又は学科の分野			法学関係									